

1. 議事日程（令和7年第1回北広島町議会臨時会）

令和7年1月24日
午前10時開会
於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 令和6年度北広島町一般会計補正予算（第7号）

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 亀 岡 純 一	2 番 伊 藤 立 真	3 番 敷 本 弘 美
4 番 中 村 忍	5 番 佐々木 正 之	7 番 美 濃 孝 二
8 番 梅 尾 泰 文	9 番 伊 藤 淳	10 番 服 部 泰 征
11 番 宮 本 裕 之	12 番 湊 俊 文	

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 畑 田 正 法	教 育 長 増 田 隆
芸北支所長 村 竹 明 治	大朝支所長 矢 部 芳 彦	豊平支所長 熊 谷 忠 明
総務課長補佐 田 村 智 行	財政政策課長 国 吉 孝 治	農 林 課 長 宮 地 弥 樹
建 設 課 長 竹 下 秀 樹		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三 宅 克 江 議会事務局 田 邊 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。今年は大変寒い冬となっておりますが、皆さんと元気に過ごせる一年にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今年も議会運営において議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。議場内においてマスクの着用は自由としております。本会議における提案説明や質疑、答弁を行う際はマイクを立ててからはっきりと発言するように努めてください。また質疑、答弁は要点のみ簡潔に行ってください。なお、採決で

は起立を求めますので、あらかじめお願いをしておきます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第1回北広島町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（湊俊文） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、佐々木議員、7番、美濃議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（湊俊文） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、1月24日本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 議案第1号 令和6年度北広島町一般会計補正予算（第7号）

○議長（湊俊文） 日程第3、議案第1号、令和6年度北広島町一般会計補正予算第7号を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは令和6年度補正予算の概要につきまして説明します。令和6年度補正予算書をご覧ください。議案第1号、令和6年度北広島町一般会計補正予算第7号です。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1700万円を追加し、予算の総額を173億7500万円とするものです。今回の予算補正は、国の補正予算第1号による経済対策事業である住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の実施や水道広域化事業における計画変更への対応などのための補正を行っております。なお、繰越明許費補正は第2表に追加3事業を、債務負担行為補正は第3表に追加1事業を、地方債補正は第4表に目的別に計上しております。詳細につきましては担当から説明します。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議案第1号、令和6年度北広島町一般会計補正予算第7号につきまして財政政策課からご説明申し上げます。資料の令和6年度1月補正予算の概要及び主要施策をお願いいたします。今回の補正予算は、国の補正予算第1号による経済対策事業のほか、新たに緊急性かつ必要性が認められる事業として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

の実施や、水道広域化事業における計画変更への対応など、一般会計において5億1700万円の増額補正を行い、補正後の予算額は173億7500万円となります。資料下段、Ⅱ、予算編成状況に当初予算からの補正の状況を掲載しております。それでは内容についてご説明いたします。次ページのⅢ、1月補正予算主要施策等一覧表をご覧ください。今回の補正予算における事業を第2次北広島町長期総合計画改訂版の施策分野に沿って掲載しております。右端には予算書計上のページを記載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。施策分野Ⅰ、活力ある産業の創造と成長では、水田農業推進対策事業における農業再生協議会補助金14万6000円、環境貢献林整備事業における環境貢献林整備事業補助金430万8000円の追加を、施策分野Ⅲ、安心して元気に暮らせる地域の創出では、国の補正予算第1号による経済対策事業として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金等9246万8000円の追加を、施策分野Ⅴ、住民のための行財政運営では、水道事業における広島県水道広域連合企業団負担金4億2013万4000円の追加を予算計上しております。なお、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業につきましては、事業目的、事業概要などを説明した資料を次ページに添付しておりますので、ご覧いただければと思います。次に、補正予算書、歳入歳出補正予算事項別明細書10ページ、11ページをお願いいたします。今回の補正予算における財源としまして、15款国庫支出金、2項国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金9246万8000円、16款県支出金、2項県補助金、直接支払推進補助金14万6000円、環境貢献林整備事業費補助金430万8000円、21款諸収入、4項受託事業収入、北広島町農業再生協議会事務受託収入14万6000円、22款町債、1項町債、水道事業出資債4億2010万円を追加計上し、一方で、新たに特定財源が見込めることから、19款繰入金、2項基金繰入金、財政調整基金繰入金を16万8000円の減額を計上しております。次に第2表をお願いいたします。繰越明許費補正でございます。6款農林水産業費から13款諸支出金までの3事業について、新たに令和7年度への繰越しを追加するものでございます。次に、次ページの補正予算書第3表をお願いします。債務負担行為補正でございます。新たに1件、町有千代田住宅1・2号棟給水設備更新工事を追加で計上しております。次に補正予算書の第4表、次ページをお願いいたします。地方債補正を目的別に計上しております。水道事業、水道事業債、一般会計出資債の追加により補正後の借入限度額を総額で26億1412万7000円とするもので、補正前より4億2010万円の増額となります。以上で財政政策課からの説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありますか。7番、美濃議員。

○7番（美濃孝二） 7番、美濃孝二です。1点は、県水道広域連合企業団への負担金増4億2000万円についてであります。これは国の交付金との関係で、令和7年事業分を令和6年度に前倒しするとのことですが、それだけでなく、物価高騰や人件費高騰分を含めていると聞いております。そうであるなら、今後、土師ダムに造る予定の浄水場建設工事や全町張り巡らせている老朽化した管路の更新等について、予想を超えて多くの財源が必要となると考えられます。そこで伺います。今後財政計画を見直して、当初の負担金の増額や目標とする水道料金の引上げがあるのではないかと、伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 水道企業団の負担金のことですので、財政政策課からお答えいたし

ます。議員言われますとおり、そうした懸念というのは当然発生してまいります。価格高騰、今回の補正予算につきましては令和7年度予定していたものを国の経済対策による補正予算によりまして令和6年度へ前倒しする。理由としましては、より確定的、より財源的に有利な方法であるという判断の中から、今回前倒しで実施をするという判断をしたというふうに聞いております。本町はその部分につきましては前倒しということですので、当初いわゆるイニシャルコスト部分の負担の財源であります一般会計出資債を借入れを行いまして、そちらのほうの財源として扱わせていただくというのが今回の補正予算でございます。これから先、昨今の社会情勢、経済状況の変化等によりまして、価格の高騰等というのは発生することはあろうと思います。計画変更等につきましても企業団のほうで考えて検討されているというふうには考えておりますので、そうしたときには当然価格高騰というの、そのいわゆる判断材料の一つという形になる。その財源として使用料等にそこが転嫁されるという部分につきましては今後検討が必要になってくるのではないかなというふうには考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 変更があり得るということですね。次に、国の2024年補正の重点支援地方交付金について伺います。今補正予算で低所得世帯支援として9246万8000円が計上されていますが、これ以外に自由度の高い推奨事業メニューがあります。北広島町の割当額、限度額は幾らでしょうか、伺います。もう1点、これが本補正に組まれておりません。6月補正でとのことですが、実施計画の国への提出締切りは本日1月24日と聞いていますが、これは間違いなのでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 1点目の推奨メニューの交付金のことだろうというふうに理解しております。1点目の推奨メニューの交付金の金額ですが、現状7000万円程度というふうにお答えをさせていただければと思います。2点目の国への届出、国への申請が本日までという話でございますが、現年度執行に関しては本日までに提出をというふうに聞いております。現状、推奨メニューにつきましては自由度が高いということで、こういった内容の事業を実施していくかというのを検討する時間というのがちょっと必要になってくるというふうに考えております。これはこれまでもこういったものが効果的かというところで十分検討した上で推奨メニューの事業を決定させていただいて実施をさせていただいております。今回も国からの先ほど申し上げました金額の部分につきましては、国の繰越事業というところで申請をさせていただいて、令和7年度の現年度で予算をさせていただく。ただ、当初予算にはちょっとスケジュール的にももう間に合わないの、どこかの補正予算というところ、直近では6月が次年度の定例会の一番最初の回になりますので、そこでの事業化というのを目指しながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 9番、伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 9番、伊藤淳です。補正予算書のほうで幾つかあります。5ページ、第2表繰越明許費補正ということで災害復旧費、農林水産施設6年災害復旧事業があります。まず概要として、6年災害が全部で何件で、今回のこの繰越明許が何件分のもので、それぞれ幾らぐらいなのか。完了予定がいつぐらいなのかをお聞かせいたします。もう1点、第3表、次のページ、債務負担行為補正に関して町有千代田住宅1・2号棟給水設備更新工事ということですが、説明で聞きますのが、令和7年度で予定したが、不具合ということだったので、早めの着手にな

った経緯とどれぐらいかかるのか、併せて住民の方に迷惑がかからないのかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 令和6年度の農地災害は5件です。11月に発生しました農地災害3件は12月に査定を行いまして、現在県の設計審査を合格後発注する予定ですが、適正な工期をもって発注するために今回繰越しの明許費の補正をさせていただいているところです。第3表の町有千代田の1号棟、2号棟の更新工事については、令和7年度予算において計上する予定としておりますが、1月17日に不具合が発生し、状況を確認したところ、1号と2号のポンプのうちの1号ポンプが故障により運転ができない状態となりましたので、債務負担行為により、契約により業者を早急に選定し、支障がないように早期の資材調達を行うための措置ということでございます。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。10番、服部議員。

○10番（服部泰征） 10番、服部です。まず1点、歳出の15ページなんですけど、住民税非課税の件で、よく私質問するんですが、またシステム改修費が250万ほど出て、近い形の給付何件か行ってるんですけど、なぜまたこのシステム改修が要ったのか、まず1点、その点をお伺いします。

○議長（湊俊文） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（田村智行） 総務課からお答えいたします。この給付金事業は、これまでの給付と同様にシステムを活用して給付をしております。対象者の抽出条件のセットアップ費用、対象者への送付の文書の調書のレイアウト費用、支払い時におけるデータの抽出のパッケージの更新や期間中での保守関係全てをみてシステム改修費と考えていただければと思っております。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 私が伺いたかったのは、今詳しく説明いただいたんですが、対象者が同じであれば必要ないんじゃないかなと思ったので、対象者がまず違って、新たにそういった設計が要ったのか、その対象者が同じなんだけど、違う原因があったのか、まずお伺いしたかったのがあります。それともう1件、これで3件なので。先ほど水道事業の件で、うちの町の負担が町債4億2000万ということですが、それは工事なんで、全体ですよ。その関わる市町があると思うんですけど、そういった中で、うちの負担がこの金額になったのは全体で幾らだったからこうなったのか。その人口比であったから、この金額になって、それはこういった工事全体の工事費の中のうちの負担がこうだよというのは決まっているのか、その決まってる根拠と、それから町債ということなので、交付税措置があるかなと思うんですけど、結局交付税措置があった後に結局うちの負担は幾らなのか、その2点についてお伺いします。

○議長（湊俊文） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（田村智行） 対象者については、令和6年6月に給付をさせていただいた事業があるんですけど、そちらは6年度に新たにという条件付きで給付させていただいたんですけども、今回は令和6年度全体のという条件付きなので、また再度対象者を抽出する必要がありますので、こちらに見合ったシステム改修料が必要であると思っております。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 全体の事業費でございますが、これ全体なので、基本的に5年から9年ということで、恐らく12月の全員協議会のときに資料として出させていただいてと思

いますが、当初契約で20億円程度の金額になるということで、これを令和5年度、6年度、7年度、8年度で実施をするということでもあります。その中の令和7年度部分について令和6年度の今回の財源を使って前倒しをするということでございます。金額は、現状はその計画の中で言えば、予算書でお示しをさせていただいている金額であります。すみません、出資債、起債を使うということではちょっと交付税措置、詳しいちょっと数字を今持ち合わせておりませんので、ちょっと調べさせていただければと思います。

○議長（湊俊文） 服部議員。

○10番（服部泰征） 水道は分かりました。また後で教えてください。先ほどの、結局新たに抽出ということで、だからやはりこういった臨時の交付金があると、やはり毎回これはかかってくるんですか。一旦そういった保存したデータを再度抽出のために使ったりというのは難しいと考えて、条件変わるたびにそういったこのシステム改修が必要になると考えていいんでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（田村智行） 以前のシステムが使えないという条件があるので、また新しく対象者を抽出していただいて新しいシステムを構築するという必要があると考えております。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 一般会計出資債の交付税措置なんですが、現状60%ということで、今回補正分として2億5200万円の措置ということになりますので、その差額分が持ち出しという形にはなろうと思います。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。1番、亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 1番、亀岡です。予算書の14ページ、15ページですが、農林水産業費について、それぞれ農業費14万6000円と林業費430万8000円、これについて補正の理由をもう少し詳しくお願いします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 農林課からお答えいたします。今回の補正分につきましては、基本的には国県の増額に伴います補正予算でございます。まず、1つ目の町農業再生協議会の補助金14万6000円でございますけども、経営所得安定対策、いわゆる国の転作の関係の補助金事務につきましては、北広島町農業再生協議会のほうが事務を行っております。今回の補正につきましては、その事務に従事いたします会計年度任用職員が人事勧告もなしで差額分の支給部分につきまして、これが補助対象になりますので追加要望を行ったところ、追加の配分がございましたので、その部分を補正をいたすものでございます。次の環境貢献林整備事業でございますけども、これは広島県の森づくり事業の人工林整備に対する事業でございます。この部分につきましても県のほうから環境貢献林事業につきましての増額の配分がございましたので、今回その部分を補正をしたところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第1号、令和6年度北広島町一般会計補正予算第7号を採決します。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって令和6年度北広島町一般会計補正予算第7号は原案のとおり可決されました。以上で本日の日程は全部議了いたしました。会議を閉じます。これ

で令和7年第1回北広島町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 28分 閉 会

~~~~~ ○ ~~~~~